

# 早良アン・アン・ネットワーク通信

No.23 平成29年7月10日

## 夏の交通安全県民運動

7月10日(月)～7月19日(水)までは、夏の交通安全県民運動期間となっています。  
交通ルール・マナーを守るとともに、交通事故にあわないよう注意しましょう。



### 【子どもと高齢者の交通事故防止】

歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する際は、**明るい服装や反射材用品**を着用しましょう！



### 【飲酒運転の撲滅】

「飲酒運転は絶対  
**しない、させない、許さない**」  
そして「**見逃さない**」

### 【自転車の安全利用の推進】

歩道を通行する際は、**歩行者優先**で、周囲の状況を確認し、**安全な通行**を心がけましょう！



事件事故や安全安心に **早良アン・アン・ネットワーク通信**  
に関する情報を**職場・自宅** 受信を希望する方は、校区または住所(氏名の記載は任意です)を記載して早良署宛にメール送信して下さい。  
**のパソコン**に配信中！ 早良署メールアドレス [sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp](mailto:sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp)